



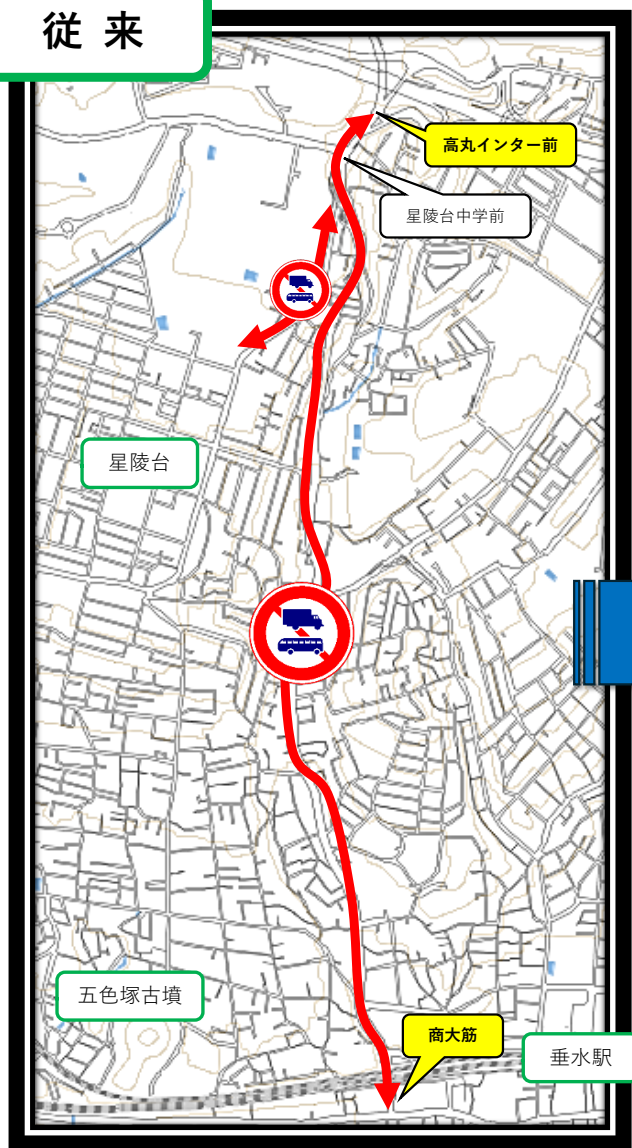
大型等



大貨等

商大線の規制変更 に関するお知らせ

従来



変更後



この度、市道商大線の通行禁止の規制対象を「大型等（路線バスを除く）」から「大貨等」に変更しました。

従来は、観光バスや学校送迎用のバスも規制対象となっていたましたが、観光事業や各種学校行事への配慮から、今後は、観光バス、学校送迎用のバス等の「乗用車」は規制の対象外となりますので、通行に際して「通行許可証」の申請は不要となります。

ご理解の上、引き続き、安全安心な交通環境の実現にご協力をお願いします。



兵庫県垂水警察署：交通課交通規制係